

《 監査委員事務局 平成31年度予算見積方針 》

部内マネジメント責任者

川崎 廣明

予算見積にあたっての基本的な考え方および重点事項

【施策全体の方向性、基本的な考え方】

平成31年度について、新規事業はありません。地方自治法等の一部を改正する法律が平成29年6月9日に公布され、今後、監査制度の充実強化という国の流れに沿った監査が求められます。そして、監査委員は自ら定めた監査基準に従い、監査等を実施することが明記されているため、総務大臣の示す指針を注視しつつ、平成31年度中に草津市独自の基準の策定、それに伴う条例改正等を行う必要があります。また、平成28年8月に全国都市監査委員会で承認された「都市監査基準」では「品質管理」の方針や手続の策定について定められており、平成29年度以降、地方自治体においては原則、本基準に則って監査を実施することが求められています。このように、監査を取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、それらに対応するためにも、研修等を充実して、より専門的な知識・技術等を得て、監査機能の充実・強化を図る必要があります。

【重点事項】

公正で合理的かつ能率的な市行政運営確保のため、法令遵守はもとより、経済性・効率性・有効性に重点を置いた監査等を実施します。

【健全都市づくりの推進に向けた考え方、主な事業】

平成31年度について、該当する事業はありません。
しかし、健全都市づくりの推進に関する事業をはじめとして、税金が有効に使われているか、最少の経費で最大の効果を挙げているか、組織および経営は合理化されているかなど、地方自治法第2条第14項および第15項の規定を主眼に置きながら監査等を実施します。

【見 積】平成31年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		平成31年度予算の特徴
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
監査委員事務局	1,804	1,804	
合 計	1,804	1,804	

【前年度】平成30年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
監査委員事務局	3,878	3,878	
合 計	3,878	3,878	

【増 減】(【見 積】－【前年度】)

所 属	予算額(千円)		予算額の主な増減理由
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
監査委員事務局	▲ 2,074	▲ 2,074	臨時職員1名減のため前年度から減少しました。
	0	0	
	0	0	
	0	0	
	0	0	
	0	0	
合 計	▲ 2,074	▲ 2,074	

主要な事業(新規・拡大・重点事業等) (一般会計および特別会計)

事業名	事業費(千円)	一般財源	事業概要
該当なし			

枠配分額(当該経費に係る予算見積上限額)に対する見積状況

所 属	一般行政経費(千円)			扶助費(千円)			枠配分額を超過した場合、その理由
	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	
監査委員事務局	1,250	1,250	0			0	該当なし
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
合 計	1,250	1,250	0	0	0	0	

マネジメントの視点による財源配分、事務事業の見直し等の考え方について

新規事業はないものの、地方自治法等の一部改正などの国等の動きからも、監査業務が大きな変革期を迎えていて、今まで以上に監査機能の専門化、高度化に対応する必要があります。そのために、専門的な知識・技術等の取得や独自の監査基準策定に向けた情報収集のために研修等を増やし、監査委員を含めた監査委員事務局の強化を図ります。また、経費等の節減に努めながらも、各所属への監査執行時には、事務事業の効果の視点を重視して、適切で効果的な予算執行となるよう努めたいと考えています。